



6月8日『保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について』 大地申19号 に関する申し入れ交渉開催！！その④

【線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入】

10. 線路設備モニタリングと仕上り検査（引継検査）の考え方について明らかにすること。

動的検修における根拠として2週間と4週間は変位値に差が無かったことを確認！

組合：現在静的値でやっている。当日検査から2週間ごとに引継検査が動的値に置き換わる。2週間という考えは？

会社：施工後出来るだけ速やかに動的検修を受けることとなる。4週間後までの期限となる。

組合：2週間を変更した理由は？

会社：各線区のモニタリングの検証した時に合格率の差が見られず、2週間と4週間の差がなかった。静的の時と変わらず、施工完了をもって。施工日からの起算となる。

組合：懸念しているのは、4週間以内に1回でも〇が出れば大丈夫なのか？

会社：4週間以内のデータであれば、1回目で×でもそれ以降〇なら状態が落ち着いたという事になる。4週間以上たつとそもそも軌道変位と混ざってしまう。

組合：施工日から2週間と4週間で変わりが見られないからということを確認する。しかし、現場は静的で2週間でやってきた。今後は動的で4週間、これで良いのかという問題意識。判断基準に不安の声が出ている。4週間の根拠を伝えてほしい。

会社：動的値で見ると動く車両で線路がどうなっているのかを見ることになる。新幹線ではやっている。そこを目指していく。導入に向けて、教育などで根拠等をしっかり伝えていく。

11. 線路沿線の樹木対策、施工基面における雑草対策を施すこと。

施工基面の除草など計画的に実施していくことを確認！

防草土を増やして環境整備することを確認！

組合：現場行って側溝に落ちてケガした。3カ月になるが、駅間は行かない。宇都宮保技セは多い。

会社：計画的にこれまで通りやっていく。防草土は効果がある。

組合：軌道は様々な方が歩く。石があたりすると良くない。出来るだけなくしてほしい。他の設備系統も線路に立ち入る。材料モニタリングの阻害につながる可能性もあるので、線路に立ち入る関係箇所に意識を持ってもらうことが大事だ。

会社：今回導入にあたっては、多系統にも周知しているが、注意点を伝えられていない。今後周知していく。

12. モニタリング装置の記録媒体交換については、契約した仕様書に則って行うこと。また、小山車両センターにおけるガラス面清掃について、他車両センター同様に月1回とすること。

会社施策として関係系統間と連携をしていくことを確認！

組合：カメラ清掃について、さい車セ、川車セは1箇月に1回。小山は3カ月に1回。3ヶ月のうち2回は保線社員が対応している。なぜ小山だけ違うのか。

会社：車両センターと運輸サービスでの契約上でピット線でなければ出来ないとなっている。

組合：非効率だ。車セが移動禁を掲出して、技セで見張り員までつけなくてはならない。連携は出来ているのか。

会社：車両課にも話した。車セとJETSの契約を崩せない。安全な作業環境作るために検討している。

組合：ピットが出来ると調査が入った。そこはやっとの思いでPC枕木を入れたところだ。そこがピットになってしまう。事前に話をしてくれれば無駄な資金を利用しなくて済んだ。施策と現場とコミュニケーション取れていないと無駄になってしまう。JETSがダメなら直轄で対応できないのか？保線社員が出来るのに検修社員が出来ないとはならない。

会社：国府津でやってくれないか要請もしてきたが、急遽ダメになってしまった。他の施策も含めてやっていく。検修社員にという話はしていない。運輸と連携していく。